

石油パイプライン事業法による屋外タンクの検査に係る技術援助の実施細則

令和8年4月7日危保細則第10号

第1 目的

この細則は、危険物保安技術協会（以下「協会」という。）が、石油パイプライン事業法の適用を受ける屋外タンクを保有する事業者等の依頼を受けて実施する屋外タンクの検査に係る技術援助（以下「技術援助」という。）に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

第2 技術援助の種類

実施する技術援助の種類は、次のとおりとする。

- (1) 底部に係る検査
 - ア 板の厚さ及び溶接部の場合
 - イ 溶接部のみの場合
 - ウ 板の厚さのみの場合
- (2) 側部の溶接部に係る検査

第3 技術援助の手続き等

- 1 技術援助を受けようとする者（以下「委託者」という。）は、様式第1の「技術援助委託書」（以下「委託書」という。）に、技術援助の種類に応じた図書等の資料（以下「図書等」という。）一部を添えて、協会に提出するものとする。
- 2 協会は、委託書の内容を確認のうえ、様式第2により技術援助契約書を二通作成し、捺印のうえ、委託者に送付するものとする。
- 3 委託者は、前項により送付された契約書に捺印のうえ、二通のうちの一通を協会に返送するとともに、危険物保安技術協会技術援助等実施規程第4条に定める受託料を協会の指定する口座に振り込むものとする。

第4 報告

協会は、技術援助が終了したときは、委託者に対し様式第3の報告書により報告を行うものとする。

附 則

この細則は、令和8年5月1日から実施する。

技術援助委託書

*契約番号

危険物保安技術協会 理事長 殿	年 月 日
会社名； _____ 所在地； _____ 代表者名； _____	
下記により、技術援助について委託します。	

設置者	所在地	
	氏名	電話番号；
設置場所		
タンクの呼称又は番号及びタンク容量		
設置の許可年月日及び許可番号		
希望契約期間		契約日 ~ 年 月 日 まで
技術援助項目		石油パイプライン事業法による屋外タンクの検査に係る技術援助 1 底部に係る検査 ア 板の厚さ及び溶接部の場合 イ 溶接部のみの場合 ウ 板の厚さのみの場合 2 側部の溶接部に係る検査

連絡先	契約書	担当者名	担当部署名	事業所名	電話番号	
		電子メールアドレス				
		住所	〒			
請求書	請求書	担当者名	担当部署名	事業所名	電話番号	
		電子メールアドレス				
		住所	〒			

*手数料	*消費税	*旅費	*合計	*受付欄	

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。
 - 2 技術援助項目欄にあつては、該当する項目に○印を付すこと。（複数記載可）
 - 3 タンク 1 基ごとに作成すること。
 - 4 *印の欄は記入しないこと。

様式第3

石油パイプライン事業法による屋外タンクの検査に係る
技術援助報告書

年 月 日	
殿 危険物保安技術協会 理事長	
契約番号及び契約年月日	第 一 号
契約に係る屋外タンク 貯蔵所の設置場所	年 月 日 タ ン ク 番 号 (kl)
設置許可番号及び設置許可年月日	年 月 日
設置に係る完成検査を受けた年月日 及び検査番号	年 月 日 号
委託者	住 所
	氏 名
技術援助の結果を下記のとおり報告します。 記	